

これを知っても、あなたは人を傷つけますか

SNS（インターネット）は匿名だから、悪口やいたずらぐらいで発信者はバレないよね。



なんて、考えている人はいませんか？

発信者の情報は特定できます。勘違いしないで！

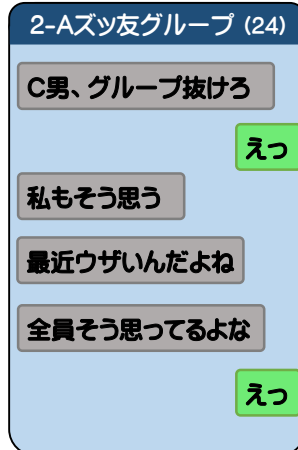
事実がないウソの投稿



人になりすまし、人格を傷つける投稿



SNSを使いたいじめ



傷つけるコメント
傷つける投稿を拡散



あなたは、人を傷つける行為をしていますか。

内容によっては、下記の例のような刑事上・民事上の責任を負う可能性があります。

責任の例

^{ぶじよく}**侮辱罪**
懲役1年
罰金30万円



^{めいよきそん}**名誉毀損罪**
懲役3年
罰金50万円



民事訴訟
慰謝料
相手へ謝罪など



もしも、あなたが傷つけられたときは



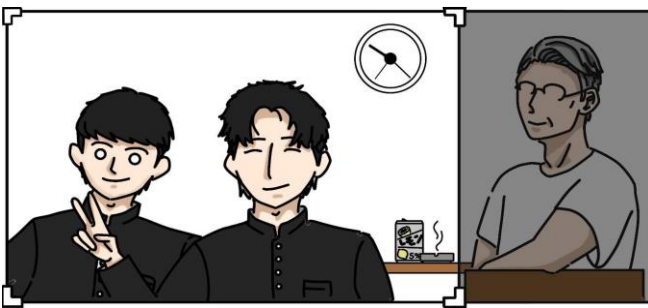
まずは、スクリーンショットなどで証拠を保存する。
つぎに、保護者・先生、警察に相談をする。



SNSの管理者などに削除依頼することもできます。

SNSへの写真の投稿に注意!

気軽に情報を発信できるSNSには、危険な落とし穴が沢山あります。SNSに個人情報を公開してはいけないのはもちろんですが、知らないうちに個人情報が公開されたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりする危険が潜んでいます。以下のような点にも注意してみましょう。



煙草やお酒が写真に写り込んでしまうと20歳未満の飲酒・喫煙と勘違いされ、トラブルに発展する可能性があります。



テレビやパソコンのモニターに自分の顔が映り込んでしまうことがあります。投稿する際は気をつけましょう。

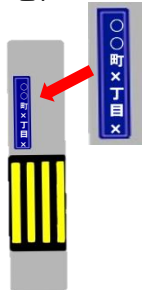


友人の写真を許可なくSNSにあげないようにしましょう。友人とのトラブルやストーカー等の犯罪に発展する場合があります。

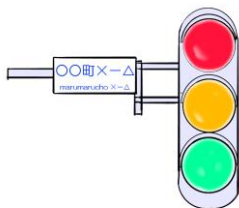


他人が製作した漫画、動画、イラスト等をSNSにあげると著作権法違反に該当する場合があります。

電柱



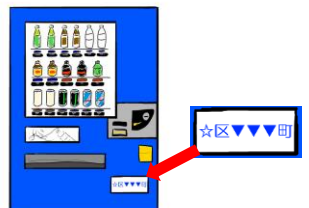
車両用信号機



ポスト



自動販売機



上記のものには住所が書いてある場合があります。身近なものから住所を特定されることもありますので注意しましょう。

さいごに——
SNSは正しく使えば楽しいものです。その反面、危険性がたくさんあります。個人情報漏えいなどの危険性を正しく認識し、十分に気を付けて使いましょう。

「闇バイト」は一生を棒に振る！！

「闇バイト」とは、SNSやインターネット掲示板で、短時間で高収入が得られると呼びかけ、犯罪実行者を募集すること。闇バイトは「犯罪」！！

全国で強盗事件多発！

逮捕者の多くは「闇バイト」の求人で集められていた！！



知っておこう！闇バイトの流れ



① SNS等で応募

「高収入」等と呼びかけ募集

高収入 ホワイト案件

即日即金 リスク0

UD (受け子出し子)

② 犯行グループと連絡

匿名性の高いアプリに誘導

テレグラム

シグナル



③ 身分証の画像を要求

個人情報を送信

マイナンバーカード

学生証



④ 犯罪の詳細を指示

拒否すると脅迫される

個人情報拡散

家族への危害



⑤ 犯罪行為

強盗、詐欺の実行犯役
に加担させられる

抜け出せない…



逮捕！

捨て駒に…



? 闇バイトをして捕まるとどうなるの？

① 刑罰を受ける



- ・ 強盗 5年以上の懲役
(被害者が死亡した場合)
- ・ 強盗致死 死刑又は無期懲役
- ・ 詐欺 10年以下の懲役

② 退学、解雇、就職困難、家族への影響



⚠ 闇バイトに手を出さないためには？

- ◆ 「ホワイト案件」「高額バイト」等の甘い言葉にだまされない！
- ◆ 個人情報は絶対に送らない！
- ◆ 秘匿性の高いアプリへの誘導は要注意！

困ったときは、保護者
や警察に相談を！



闇バイトは やらない！誘わない！広めない！

インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の請負・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)

www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro

生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。



どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

☎0570-078374 www.houterasu.or.jp

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。



サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口

www.npa.go.jp/cyber/soudan.html



ネットトラブルの専門家に相談したい

人権問題の専門機関に相談したい

プロバイダ等に削除を促してほしい(民間機関)

有害情報も通報したい(民間機関)

迅速な助言

違法・有害情報相談センター(総務省)



www.ihaho.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くにアドバイスします。



削除要請・助言

人権相談(法務省)



☎0570-003-110 www.jinken.go.jp

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請^(※)を行います。

※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。



プロバイダへの連絡

誹謗中傷ホットライン



www.saferinternet.or.jp/bullying/

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



迅速な削除の要請

セーフライン



www.safe-line.jp

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画像の通報も受け付けています。



サイトへの削除依頼

インターネット・ホットラインセンター(警察庁)



www.internethotline.jp

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。